

移 転 に 関 す る 契 約 書

京都市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）とは、市営住宅の建替事業の実施に伴う移転に関し、次のとおり契約を締結する。

（住宅等の明渡し）

第1条 乙は、年 月 日までに、次の市営住宅又は店舗を明け渡すものとする。

名称及び住宅番号	市営住宅 第 棟 号
----------	------------

（移転）

第2条 乙は、年 月 日までに、次の住宅等に移転するものとする。

住宅等の所在地	
---------	--

2 乙は、前項に規定する移転を完了したときは、文書により速やかに甲に届け出るものとする。

（移転料）

第3条 甲は、乙の請求により、移転料として、金 円を支払うものとする。

（協力金）

第4条 甲は、第2条第2項の規定に基づき、乙の移転が完了したことを確認した後、乙の請求により、協力金として、金 円を支払うものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

甲 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市

代表者 京都市長 印

乙 住 所

氏 名 印

（注 この契約書は、旧住宅等から本移転をする場合に使用する。）